



平成24年7月12日

各 位

会社名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役 石井 峯夫
(コード番号 6336 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 坂本 裕二
(TEL 084-960-1247)

臨時株主総会の開催予定日および招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成24年7月12日（木曜日）開催の取締役会において、臨時株主総会開催に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の開催予定日について

臨時株主総会の開催予定日を、平成24年8月30日（木曜日）に決定いたしました。その他の開催概要等につきましては、臨時株主総会招集ご通知にてお知らせいたします。

2. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成24年8月30日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成24年7月31日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公 告 日 平成24年7月13日（金曜日）
- (2) 基 準 日 平成24年7月31日（火曜日）
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社のホームページに記載いたします。）
<http://www.ishiihyoki.co.jp/>

3. 臨時株主総会の付議議案について

- 第1号議案 定款一部変更の件（A種優先株式およびB種優先株式に関する規定の新設）
- 第2号議案 第三者割当によるA種優先株式およびB種優先株式発行の件
- 第3号議案 資本金の額および資本準備金の額の減少の件

以 上